

日本学術会議 科学研究における健全性の向上に関する検討委員会  
研究健全性問題検討分科会（第6回）議事要旨

日時：平成26年12月19日（金）10：00－12：00

場所：日本学術会議 5－C会議室（1）

議題：1）前回議事要旨（案）の確認  
2）文科省からの審議依頼に対する回答案について  
3）その他

出席者：

小林良彰委員長、家泰弘副委員長、三木浩一幹事、井野瀬久美恵委員、岡田清孝委員、福田裕穂委員、依田照彦委員、岸本喜久雄委員、川畑秀明委員（9名）

欠席者：

戸山芳昭幹事、市川家國委員（2名）

オブザーバー：沼田勉文部科学省人材政策推進室室長補佐

近藤潤文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課課長補佐

配布資料：

議事次第

資料1 前回議事要旨（案）

資料2 「研究活動における不正行為への対応等に関する審議について（依頼）」（文部科学省科学技術・学術政策局長）

資料3 文科省からの審議依頼に対する回答案

参考資料1 分科会委員名簿

参考資料2 学術フォーラム企画書案

参考資料3 科学研究の健全性向上のための共同声明

議事概要：

- （1）前回議事要旨の確認（案）が原案（資料1）通り了承された。
- （2）資料3「文科省からの審議依頼に対する回答案」に基づいて各審議項目ごとに担当委員の原案を検討した。
- （3）各執筆担当者は、今回の議論を踏まえて担当部分の原稿を改訂し、小林委員長に送付することとした。回答とりまとめは、小林委員長に一任された。回答案は1月第4週を目処にとりまとめ、2015年2月5日の学術フォーラムを踏まえて、2015年2月の幹事会承認を目指すこととした。

**議題1）前回議事要旨の確認（案）**

前回議事要旨の確認（案）が原案（資料1）通り了承された。

**議題2）文科省からの審議依頼に対する回答案について**

資料3「文科省からの審議依頼に対する回答案」に基づいて各審議項目ごとに担当委員の原案を検討した。また、今回の議論を踏まえて、各担当委員は担当部分の改訂を行い、小林委員長に送付することとした。主な議論は次の通り。

### 1. 実験データ等の保存の期間及び方法」にかかる議論（担当：家副委員長、福田委員、岡田委員、岸本委員）

家副委員長より担当部分に関する説明が行われた。主な議論は次の通り。

- p.1「1 研究にかかわる資料等保存の意義と必要性」に関する部分は、文科省の審議依頼項目「2. 研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務」としてふさわしい内容である。
- p.1「研究者が自らの潔白を証明できるよう」とあるのは、「研究者が自ら潔白を証明できるよう」などの方が適切である。
- 実験ノートについて、書き換えできないようにという点を記載するか。  
→p.1「1 研究にかかわる資料等保存の意義と必要性」に関する部分にそうした記載をするとよい。
- p.4の5(3)については、「「もの」についても可能な限り上記に準ずることが推奨される」を変更し、「「もの」については原則として5年とする」などに変更するか。  
→年数を入れない場合、10年と解釈される可能性があるので、5年と記載したほうがよい。

### 2. 研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務（担当：小林委員長、井野瀬委員）

井野瀬委員より担当部分に関する説明が行われた。主な議論は次の通り。

- 井野瀬先生が作成した部分については、文科省の審議依頼項目「2. 研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務」というよりも、総論的であり重要であるので、前書きとして位置づける。
  - 冒頭に、「科学者は真理を追究し活動を行う」といったことを簡単に記載した方がよい。
  - 冒頭の部分で、「常識」は異なるということが記載されているが、「常識は異なるが共通するものがある」とした方がよい。
  - 「どのようなガイドラインを作成しても、・・・」の一文は不要ではないか。
  - 「研究責任」は「研究者責任」の方が適切である。
  - 不正防止に関する事柄を追記してほしい。  
→事前の防止を強調し、適正に対応するという決意表明をしないとよいのではないか。
- 小林委員長より担当部分に関する説明が行われた。

### 3. 特定不正行為（捏造、改ざん、盗用）以外の不正行為の範囲（二重投稿・オーサーシップの在り方等）」にかかる議論（担当：小林委員長）

小林委員長より担当部分に関する説明が行われた。

#### 4. 研究倫理教育に関する参照基準にかかる議論（担当：川畑委員）

- 川畑委員より担当部分に関する説明が行われた。主な議論は次の通り。
- p. 13「意図せざるをして」という表現は削除した方が適切ではないか。
  - p. 13(1)研究倫理教育の対象には、アルバイトも含まれるのか。  
→謝金で払っている場合は含まれない。
  - p. 14(2)学習方法に、事務局職員も含める方がよい。
  - p. 15「出身国に応じた倫理意識の相違」は「各々の習得してきた倫理意識の相違」などの方が適切である。
  - p. 15(5)評価方法の「対象や学修方法などに応じて考慮するべきである。」は、「対象や学修方法などに応じて考慮することが求められる。」などの方が適切である。
  - p. 15(5)評価方法の「既に欧米の研究教育機関では」は、国内で取り組んでいるところもあるので、削除した方がよいのではないか。  
→「学部生や大学院生に対する単位認定や、研究者に対する研修で修了後にサーティフィケート（修了証）の発行がなされていたりするので、」などに修正してはどうか。
  - p. 15(4)に研究倫理教育であるが、頻度について言えば現状では、例えば、倫理教育を一度受けると、その後大学に居続けると特に更新はない。  
→弁護士の研修では、最初は研修頻度が高いがだんだんその間隔が開いていく。  
→「5年ぐらいが望ましい」と記載してはどうか。
  - 「E-learning」は、「e-learning」の方が適切である。
  - 「社会科学」は、「人文・社会科学」である。
  - 日本学術振興会の参照文献は、間もなく正式版が公表される予定なので、そちらを参照して頂きたい。

#### 5. 各大学の研究不正対応に関する規程のモデルにかかる議論（担当：三木幹事）

- 三木幹事より担当部分に関する説明が行われた。主な議論は次の通り。
- このモデル規程と文部科学省ガイドライン「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の整合性については、別途、文部科学省にチェックをお願いしたい。
  - p. 17 第 2 条(1)③については、「特定不正行為以外で著しいもの」などとしてはどうか。
  - p. 18 第 6 条 6 の研究倫理委員会の委員構成に関する規程に関しては、過半数は外部者の必要がある。また、重要なのは比率で、法律家以外は、特に外部者と指定する必要がないかもしれない。また評議員の位置づけは組織によって異なる。  
→外部者が過半数になるように修正する。また、評議員についても修正する。
  - P. 21 第 18 条の予備調査の実施に関しては、「予備調査委員会は、当該告発の被告発者が所属する部局の長及びその指名による委員」となっているが所属する部局の長が被告発者となる場合もあるので、外部の委員を入れるようにする必要がある。  
→30日しかないなので、あまり厳しくすると運用が難しくなるのではないか。

- この点は、「被告発者が所属する部局の長及びその指名による委員」を「予備調査委員会は、倫理委員会の指名による委員」などとすればよいのではないか。
- 防止に関する条項と、不正発生後の対応に関する条項を比較すると、後者の対応の方が多いが、そちらに力点が置かれているのか。
- 条項の数で、力点を示しているのではない。
- タイトルに、「研究活動上の不正行為の防止」と入っているので大丈夫であると考え。
- 「研究倫理委員会」とあるが、この名称は、既にインフォームドコンセント等に関する倫理委員会の名称として利用されている場合があるのではないか。
- 「文部科学省に報告」とあるのは、「文部科学省等に報告」などの方が適切である。
- P.19 第11条6項の末尾、「第3項の規定を準用する。」は、「委員長と協議の上、これを受け付けることができる。」の方が適切である。

### **全体の構成**

審議事項1と審議事項2を1つにまとめて回答することとした。

審議事項の回答は、以下の順番とした。

- 井野瀬委員担当部分（まえがき）
- 小林委員長担当部分（審議事項3）
- 家副委員長等担当部分（審議事項1及び2）
- 川畑委員担当部分（審議事項4）
- 三木幹事担当部分（審議事項5）

### **議題3）その他**

#### **学術フォーラムの開催等について**

パブリックコメントを兼ねた学術フォーラム（井野瀬委員コーディネーター）「科学研究における健全性の向上—研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインへの対応—」を、2015年2月5日（木）に開催することとした。

この開催にあわせて、分科会を2015年2月5日（木）13時30分から開催することとした。

#### **今後の回答とりまとめ予定**

各執筆担当者は、今回の議論を踏まえて担当部分の原稿を改訂し、小林委員長に送付することとした。

回答とりまとめは、小林委員長に一任された。回答案は1月第4週を目処にとりまとめ、2015年2月5日の学術フォーラムを踏まえて、2015年2月の幹事会承認を目指すこととした。

- 閉会 -

(以上)